

# 提 言

岩美町長 榎本 武利 様

私たち岩美町行政改革推進委員会委員は、平成22年4月1日付けで岩美町長から当該委員に任命されたことにともない、岩美町行政改革推進委員会設置要綱第2条に規定している所掌事項に基づき、岩美町行政改革大綱の趣旨に添って、調査審議してまいりました。

この期間中は、執行部から提出される行政改革実施計画及びその実績についての検証、評価が主な審議でありました。

当委員会が調査審議を重ねるなかにあって、岩美町行政改革大綱で示している総合目標①「効率的な行財政運営」の観点から別紙のとおり提言をしますので、岩美町の行政改革を進展させるために、一層のご努力をお願いします。

平成25年1月

岩美町行政改革推進委員会長 西村 節雄

# (別 紙)

## 提 言

### 1 各種委員会等委員の報酬に係る予算の一括化について

#### (提言主旨)

町条例に規定する22の委員会及び審議会（以下「委員会等」という。）のうち、予算計上はあるが、未開催の委員会等が平成22年度は6委員会等、平成23年度は4委員会等があり、報酬等の未執行予算がある。

財政の健全化、予算の適正な執行等の観点から、農業委員会、監査委員会及び教育委員会を除く、各委員会の報酬等を一括する予算とすること。

未開催に伴う不用額があれば、別途事業が実施できるものとする。

### 2 事業のスクラップ&ビルドについて

#### (提言主旨)

町が実施する事業は、町民の意見や提案等を取り入れながら担当者がスクラップ&ビルドで実施しているものと推測する。

国や県が実施しているように、町民の目線による事業仕分け的な取り組みを取り入れることも行財政改革等につながるものから、町民を含めた新たな委員会の設立あるいは当該委員会にその役割を付与すること。

### 3 行政改革実施計画及び実績報告について

#### (提言主旨)

○ 現在の様式は、見慣れていなかったり、行政経験の少ない委員は理解しづらいところがあり、広く町民が理解しやすい様式とすること。

例えば、①ウエイト、達成率等の数字が表す意味。②実施状況及び今後の取り組み、予定・問題点等の欄は、指標名に記載している区分について、要領よく、簡潔な説明が必要である。

### 4 当該委員会の位置付けについて

#### (提言主旨)

○ 当委員会の役割は、岩美町の行政改革への提言や事業の評価や検証（PDCAの「C」）等と重要な位置付けとなっている。この3年間の当委員会は、執行部から提出された資料等に対する質疑だけで、調査することもなく、検証したことになっている。

ボランティアで就任する無報酬委員の委員会では、この状態が限界とも思えるが、当委員会の重要性や今後取り入れる外部評価制度を考慮すれば、委員報酬を出す委員会にして、もっと調査、研究、提言する委員会とすること。

○ 現在の各種団体から推薦されている委員に加えて、平成20年～22年には就任していた町民からの公募委員を入れること。